

県議会やまがた

12月定例会号

第8号／平成27年(2015年)2月発行〔年4回発行〕



〔12月定例会〕本会議での代表質問

12月定例会の概要

「県議会やまがた」第8号は、12月定例会の内容を中心に、平成26年11月から平成27年1月にかけての議会活動についてお伝えします。

12月2日から12月19日までの18日間の会期で開催され、本会議で自由民主党、県政クラブによる代表質問、3名の議員による一般質問を行い、さらに予算特別委員会で8名の委員による質問を行った上で、平成26年度一般会計補正予算など、知事提出の39議案と、議会自らの発議による「山形県議会基本条例」などを可決しました。

請願は2件上程され、2件とも採択となりました。

意見書は2件発議され、2件とも原案どおり可決、それぞれ関係する府省に送付されました。

主な質疑内容は、次のとおりです。

目次

- ◆ 1面
12月定例会について
- ◆ 山形県議会基本条例
- 2面～3面
12月定例会の代表質問
- 12月定例会の一般質問
- 予算特別委員会の質疑内容
採択した請願、可決した意見書
- 第2回地域議員協議会
- 4面
予算特別委員会の質疑内容
決算特別委員会の概要

山形県議会基本条例を制定

～ 地方自治の本来の力を高め、県民の負託に応え続ける議会に向けて ～

平成26年12月24日施行

県民の皆様へ

山形県議会議長 鈴木 正法



山形県議会は、これまで、先人の郷土愛及び英知を継承しつつ、県民の福祉の向上及び県勢の発展に向けた活動に真摯に取り組んできました。全国的な人口減少が急激に進む中において、地方公共団体の持続的な発展を図るためには、自主性及び自立性を発揮した地方の創生が喫緊の課題となっており、二元代表制の一翼を担う地方議会には、議会の機能を最大限に発揮することが求められています。本県議会にとっても、これまでの議会改革の取組みを一層推進し、更なる議会の機能強化を図る等、地方自治の本来の力を高めていく議会運営が重要になっています。

議会基本条例の制定を機に、自らの果たすべき役割や責務を改めて自覚するとともに、本条例を今後の議会運営の礎とし、言論の府として活発な議論を重ねながら、県民の負託に応え続ける県議会の実現に取り組んでまいります。

条例の目的

山形県議会の基本理念を明らかにするとともに、議会の役割や運営原則、議員の責務及び活動原則、議会と知事その他の執行機関との関係、議会と県民との関係等の議会に関する基本事項を定めることにより、議会が県民の負託に応え、もって県民が未来に希望を持ち、幸せを実感できる山形県の実現に寄与することを目的としています。

条例の特徴

効果的な政策の立案及び提言を規定(第十二条)

本県議会の特徴的な取組みである知事等に対する政策提言に関して、議員が行う調査、委員会等における審査、議員相互の討議等を活用し、効果的な提言の内容となるよう努めることを規定しています。

緊急事態等への対応を規定(第六条)

近年発生している自然災害及び緊急事態の発生に際して、迅速かつ機動的に状況の把握その他の調査活動を行うほか、議会の役割を踏まえた必要な対応に努めることを規定しています。

議員の責務を明記(第七条)

議員は、選挙により選出された県民の代表者として、県民全体の利益を考えた議会活動その他の活動を通じて、県民の負託に応える責務を有することを明記しています。

議会の役割を明記(第三条)

議会が果たすべき役割として次の四つを明記しています。

- 一 議事機関として、県の意思を決定すること。
- 二 知事等の事務の執行について、監視及び評価を行うこと。
- 三 県政の課題に関し、政策の立案及び提言を行うこと。
- 四 意見書、決議等により国等に対して意見の表明を行うこと。

条例各章の内容

- 前文
条例制定に向けた背景や決意
- 第1章 総則
目的、基本理念
- 第2章 議会の役割及び運営等
議会の役割、運営原則、定例会の回数及び会期、緊急事態等への対応
- 第3章 議員
議員の責務及び活動原則、政治倫理、会派、議員定数等
- 第4章 議会の機能強化
議会の機能強化、政策の立案及び提言、専門的知見の活用、検討組織の設置、交流及び連携の推進
- 第5章 知事等との関係
知事等との関係、知事等による説明
- 第6章 県民との関係
議会の説明責任、会議等の公開、広報及び広聴の充実
- 第7章 議会事務局等
議会事務局の機能強化等
- 第8章 補則
他の条例等との関係

策定経過

平成25年3月に全議員で構成する議会改革推進会議を設置し、その小委員会である議会改革推進委員会において、条例に盛り込むべき項目、条例の骨子素案など、具体的な検討を進め、県民の皆様からの意見募集も行いながら、条例案を取りまとめました。

平成26年12月定例会において、検討結果を議会改革推進会議に報告し、了承を得た後、議会運営委員会から条例案が発議され、全会一致で可決されました。



議会改革推進委員会の様子

条例の全文は、山形県議会ホームページでご覧いただけます。

山形県議会

検索

代表質問から



自由民主党 坂本貴美雄 議員 (新庄市選挙区)

稲作経営の安定に向けた取り組み

問 政府の米政策の転換や米価の大幅な下落により、農家経営が厳しい状況にある中、稲作経営の安定化や体質強化に向けてどのような対策を講じていくのか。

答 短期的な対策として、「はえぬき」の流通・販売面でのこ入れ、飼料用米の拡大、非主食用米の生産拡大に取り組み。中長期的には、新品種も組み入れた米の品種構成の見直しや、輸出拡大も含めた流通・販売戦略の一体的展開、6次産業化の推進などに取り組みとともに、農業構造の変化に対応するため、大規模農家の育成や、集落営農の組織化・法人化を促進する。

石巻新庄道路の早期事業化に向けた取り組み

問 石巻新庄道路の早期事業化に向けて、宮城県との連携がより見える形で、政府に対する要望活動を展開する必要があると考えるが、今後どのように取り組むのか。

答 日本海側と太平洋側を結ぶ横軸道路は、平時はもとより、災害時のリスク分散や広域連携を図るうえでも重要であり、早期整備に向けて、官民一体となり、宮城県とともに

に政府に要望を行っている。今後とも、地元経済界などから、整備の必要性を訴えてもらうとともに、宮城県としっかり連携し、あらゆる機会を捉え、政府に強く働きかけていく。

市町村のインフラ維持管理に関する技術的支援

問 市町村の土木技術系職員が不足している状況を踏まえ、インフラ施設の長寿命化や、災害対応に係る技術的支援を強化すべきと考えるがどうか。

答 市町村の最大の課題である道路橋梁の長寿命化対策に対応するため、関係機関が連携し、複数市町村での点検業務一括発注の仕組みの構築や、研修会開催などによる市町村職員の技術力向上を図っていく。災害発生時の支援については、総合支庁による助言・指導に加え、県職員OBが技術指導を行う「災害復旧支援エンジニア制度」の充実に努めていく。



県政クラブ 吉村和武 議員 (山形市選挙区)

来年度当初予算編成に当たりの考え方

問 予算編成作業が本格化する中、社会情勢や政府の予算編成の状況に鑑み、知事はどのような考え方で当初予算編成に臨むのか。

答 予算編成方針と「県政運営の基本的な考え方」を示し、併せて新規事業には、2つの

予算要求特別枠を設けた。今後、事業の磨き上げを行う。一方で、計画的な財政運営のため、引き続き「歳入の確保」と「歳出の見直し」の徹底や、投資的経費の事業量の平準化にも取り組む。このような考えのもと、県民一人ひとりが喜びと幸せを実感できる予算案の編成に臨む。

住宅リフォーム補助制度の成果と今後の展開方向

問 平成23年度に創設された住宅リフォーム補助制度の成果をどのように捉え、今後どのように事業を展開していくのか。

答 導入から3年半で一万四千件を超える利用があり、工事費と合わせた経済効果は五五六億円が見込まれる。市町村や関係団体からは、高い評価と継続の要望を受けているが、一方で補助対象の種類によって利用状況に差が生じている。今後、県民や関係者の意見を踏まえた制度の見直しとともに、三世帯同居を支える住まい対策や空き家の利活用に向けた支援を検討していく。

新たな感染症への対策

問 デング熱やエボラ出血熱といった感染症が世界的に流行する危険性が高まっているが、新たな感染症の発生に備え、どのような取組みを行っていくのか。

答 デング熱には、関係機関との連携手順の整理・確認、エボラ出血熱には、保健所の体制整備、新型インフルエンザには、定期的な訓練や抗ウイルス薬・感染防護具の備蓄

を進めている。引き続き感染症に関する情報収集とともに、必要な装備の充実や定期的な訓練の実施、検査体制の充実など、感染症発生への対応能力を高め、新たな感染症の発生にも備えていく。

一般質問から



自由民主党 加賀正和 議員 (尾花沢市・北村山郡選挙区)

保育士不足の現状と確保に向けた取組み

問 平成26年4月に達成した待機児童ゼロを継続していくためには、保育士の確保が重要と考えるが、今後どう取り組んでいくのか。

答 資格を有しながら就業していない潜在保育士が相対することから、就業希望者に対する研修や就職相談会、保育所とのマッチングなど積極的なアプローチを実施していく。また、新たに設置する保育士確保推進会議(仮称)において、保育士サポートプログラムを策定し、人材の育成や確保、就業支援、再就職など、保育士の就業を総合的に支援していく。



問 次期生活排水処理施設整備基本構想の策定に向けた考え方

備基本構想の策定に向けた考え方と合併処理浄化槽の整備促進に向けた支援のあり方についての認識はどうか。

答 次期構想の策定に向けて、地域の実情や住民の意向を考慮した施設の整備、長期的な視点に立った改修や更新、また、汚泥の堆肥化・燃料化など減量化の推進を基本に検討を進めていく。また、合併処理浄化槽の整備に対する支援については、次期構想を策定する中で、整備主体である市町村の意見を十分聞きながら、効果的な支援のあり方について検討を行う。



県政クラブ 木村忠三 議員 (米沢市選挙区)

子どもの貧困対策の推進

問 子どもの貧困対策については、官民一体となって、実効ある対策に取り組むべきと考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

答 平成27年度中に「子どもの貧困対策に関する計画」の策定を予定しており、現在、アンケート調査を行い、県内のひとり親家庭の実態の把握に努めている。子どもの貧困対策の実効性を高めていくためには、多くの県民の方々と連携が必要不可欠であり、市町村や関係団体、NPO等と連携した学習支援や就労支援等について、貧困対策の視点も加えながら充実を図っていく。

「道の駅」の整備に対する支援

問 東北中央自動車道の米沢中央IC(仮称)付近に整備が検討されている道の駅については、地域活性化の拠点として、政府と県が連携して支援を進めてほしいが、どう支援していくのか。

答 米沢市と国土交通省、県で議論を重ね、観光総合案内、交通ターミナル、外国人観光客への物販・サービス提供など、これまでの道の駅にはない先駆的な取組みを検討している。県としては、駐車場、トイレ、休憩所の整備や、総合的な観光情報の提供を考慮しており、また、政府に対しては、総合的な予算支援が受けられるよう要望している。



自由民主党 小池克敏 議員 (西置賜郡選挙区)

やまがた緑環境税の活用のあり方

問 県議会はやまがた緑環境税の創設時に制度全体の仕組みを適宜検証することを求める附帯決議を行っている。創設から7年が経過し、今後の活用のあり方をどう考えるか。

答 地域の豊かな森林資源を活用した林業振興と中山間地域の活性化や土砂災害の防止、水源かん養など、県土保全機能を高めることが重要と考えている。このような森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう荒廃森林の整備をさらに進めるとともに、平成

可決した意見書

- 看護師等の労働環境改善による安全・安心の医療・介護を求める意見書
 - ・夜間・交替制勤務を行う看護師及び介護従事者などの労働環境の改善を図ること。
 - ・医師、看護師及び介護従事者などの十分な確保策を講じること。
- 介護従事者の処遇改善施策の拡充に関する意見書
 - ・平成27年度介護報酬改定において、報酬の引下げを行わないこと。
 - ・介護人材の確保・定着を図るため、平成27年4月以降も、現行の「介護職員処遇改善加算」を発展的に継続・拡充する財源を確保し、介護従事者の処遇改善施策の拡充を図ること。(全文はホームページでご覧いただけます)

採択した請願

- 看護師・介護従事者不足解消のため、看護師等の労働環境改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について
- 介護従事者の処遇改善施策の拡充に関する意見書の提出について

原発事故で発生した放射性廃棄物の処分

宮城県加美町に放射性廃棄物最終処分場の設置が検討されているが、処分は排出者責任が原則であり、県内への影響を防ぐためにも、福島県の東電敷地内へ戻すことを政府に求めるべきではないか。

候補地に隣接する本県の自治体でも風評による影響が懸念されている。政府は、処分方法の安全性の確保と説明をしっかりと行い、住民の理解を得ることが不可欠である。県では、関係市町と情報を共有しながら、政府の考えを十分踏まえて対応していく。



自由民主党 伊藤 重成 議員 (最上郡選挙区)

中期的な視点に立った内水面漁業の振興

「全国豊かな海づくり大会」の開催は、人材育成・環境整備等を織り込んだ、将来的で計画的な漁業振興策を検討する良い機会と考えるがどうか。

内水面漁業の振興策として、資源量を増やし、漁業組合員や漁業収入の増加に繋げるとともに、生産基盤施設の改修等により収益性の向上を図っていく。本大会を契機に、漁協等との意見交換を早急に開始し、生産基盤の中期的な整備方針や計画の策定を指導・助言していく。

最上小国川流域の地域振興策に関する話し合い

最上町、舟形町の両地域を対象に行われたワークショップでは、四万十川と阿武隈川の事例紹介を受けて、どのような話し合いがなされたか。

最上小国川流域の地域ブランド化に向け地域像を具体化するのをテーマに、「たのしみ・くつろぐ観光」「食・緑・水をつくる農林水産」「まをにぎわす商工」「自然を学ぶ環境教育」「ひとを守る防災」の5グループに分かれ、意見を出しながら流域全体の地域像について話し合いがなされた。



自由民主党 舩山 現人 議員 (東置賜郡選挙区)

南東北インターハイに向けた体育施設の整備

本県選手が堂々と競技を行うことができるよう、全国的に見て遜色のない施設環境を整備することが必要と考えるがどうか。

全国高等学校体育連盟が定めた開催基本方針で既存施設の有効活用を図ることとされているため、施設整備については、ルール改正に伴う規格変更が必要に応じて対応していくことを考えている。やまがた樹水国体で培ったノウハウを活かしながら、しっかりと開催準備を進めていく。

米の新品種の普及による稲作農家の所得確保



稲作農家の所得確保策と

「山形95号」や「山形112号」といった新品種への転換をスピード感を持って行うことが必要と考えるがどうか。

「つや姫」の拡大だけでは栽培適地の面で制約が出てくることから、広く栽培が可能で農家所得の向上につながる新品種の育成・導入の加速が必要である。JAグループや流通関係者等と連携しながら、稲作所得の底上げに結び付くような品種構成を目指していく。



自由民主党 平 弘造 議員 (長井市選挙区)

高校生・大学生の進学・就職の状況とその課題及び対策

人口減少社会において、若者を県内に定着させるためには雇用の確保が重要である。若者の進学・就職の現状と課題をどのように捉えているか。

高校の卒業時に約4割、4年制大学の卒業時に約半数が進学や就職を機に県外転出しており、本県の人口減少の要因となっている。今後は、これまで以上に県内企業の魅力や本県で働くことのメリットを理解してもらおうとともに、若者にとって魅力ある働く場づくりに向けた取り組みを一層強化していく。

企業誘致における過疎債の活用

過疎債を活用した社会資本整備として、市町村が設置

する貸工場が対象となるなど、制度が拡充されている。地方創生の観点からも、事業実施を確実にするためには、特別枠が必要と考えるがどうか。

決算特別委員会の概要

平成25年度の決算については、9月定例会において議案が上程され、決算特別委員会に付託されました。

一般会計の概要は、歳入決算額は六一億四二六四万八七九九円、歳出決算額は六〇億二八六六二一五円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、一三三億三九七八二五七四円となりました。この額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は三億九一七七八五七四円の赤字となりました。

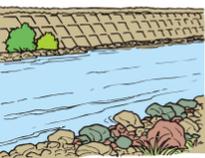


自由民主党 島津 良平 議員 (東置賜郡選挙区)

豪雨災害への対応

昨年の豪雨による河川氾濫は、流域住民からスピード感のある対応が求められているが、今後、流域の安全性向上にどう取り組んでいくのか。

昨年からの、原形復旧の工事と改良復旧の調査設計を進めていたが、今年の豪雨により再度被害が発生した。今年には被災直後から置賜総合支庁に応援職員を派遣し体制を強化したほか、災害復旧工事は緊急性の高い箇所をひとつにまとめて発注するなど早期復旧に努めている。



農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業等

農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業と食産業王国やまがた事業のフォローアップの状況と、今後の事業の展開方向をどう考えているか。

フォローアップについては、成果評価審査会で各プロジェクトの進捗状況等を点検・評価し、課題に応じて専門家を派遣し助言・指導を実施するなど、継続した支援活動を行っている。今後は両事業の事業成果・課題等を評価・検証し新たなニーズや地域課題に対応できる仕組みを検討していく。



県政クラブ 阿部 昇司 議員 (鶴岡市選挙区)

災害に強い河川の整備

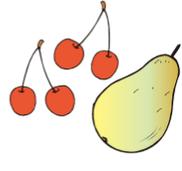
河川整備に向けたこれまでの取組状況と、今後、河川関係予算の適切な確保を図りながら、災害に強い効果的な河川整備にどう取り組んでいくのか。

やまがた水害・土砂災害対策中期計画により、河川施設の効果的な整備、効率的な維持管理、人命保護を最優先にした緊急避難体制の確立を進めてきた。今後は改修事業中の主要河川において重点整備区間と目標年次を定め計画的に整備を行う。また、河川砂防情報システムを機能強化していく。

新農林水産業元気再生戦略の取組み状況

豊かな地域を支える競争力の高い農林水産業の振興を目的と策定された新農林水産業元気再生戦略の平成25年度の成果と取組状況はどうか。

新戦略の基本指標である農林水産業を起点とする産出額は、24年度に達成した3千億円を上回ると期待している。分野別では、米は、つや姫が県産米の評価向上の牽引役を果たしており、園芸ではさくらんぼ、ラ・フランスが順調に伸びている。畜産では和牛繁殖雌牛が順調に増加している。



県議会は、年に4回(2月・6月・9月・12月)定例会を開催します。「県議会やまがた」は、各定例会の概要等をお知らせします。

編集発行

山形県議会

〒990-8570 山形市松波2-8-1 Tel.023-630-2845

ホームページアドレス http://www.pref.yamagata.jp/assembly/

山形県議会

検索

県議会2月定例会を傍聴しませんか

当日、県議会議事堂で、簡単な手続きをさせていただきだけで入場できますので、ぜひお越しください。

- 会期(予定) 2月20日(金)~3月17日(火)
主な審査対象 平成26年度補正予算、平成27年度当初予算、条例、請願、意見書など

問合せ先 023-630-2840(議事調査課)